

## 職業実践専門課程等の基本情報について

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて企業等が求める人材の把握・分析を行い、教育課程(カリキュラム)の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)に取り入れる。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

校長のもとに設置する教育課程編成委員会は、企業等が求める人材の把握・分析を行い、教育課程(カリキュラム)の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)を検証する委員会として位置付けている。検証結果は、各学科長及び学科担当教員で協議し、改善項目を部・課長職教員へ報告する。部・課長職教員から校長、副校长へ報告を行い、意思決定に反映されるものである。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
井口 成人	日本俳優連合 常務理事	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	①
薬師寺 徹	至誠館大学 助教授	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	②
関根 史暁	株式会社サンステラ 技術推進部 部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
池田 聖児	株式会社サンシャインコーポレーション 取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
東海林 龍	株式会社レオパードスティール 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
藤沢 理子	株式会社エッジワークス 取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
山本 健太郎	株式会社ループエンド 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
江口 博昭	株式会社デジタルワークスエンタテインメント 総務部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
石橋 和章	株式会社コミックルーム 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
菅原 崇博	専門学校デジタルアーツ東京 校長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
都築 敏明	専門学校デジタルアーツ東京 副校長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
五十嵐 ゆかり	専門学校デジタルアーツ東京 教頭	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
平井 俊之	専門学校デジタルアーツ東京 教務部 部長 兼 ゲーム学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
三井田 大樹	専門学校デジタルアーツ東京 教務部教務課 課長 兼 イラスト学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
青田 美穂	専門学校デジタルアーツ東京 教務部学生課 課長 兼 ノベルス・シナリオ学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
藤田 正枝	専門学校デジタルアーツ東京 アニメ学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
平田 小織	専門学校デジタルアーツ東京 マンガ・イラスト学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
御園 行洋	専門学校デジタルアーツ東京 声優学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
大貫 良祐	専門学校デジタルアーツ東京 フィギュア原型学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年7月24日 15:00～16:00

第2回 令和6年8月21日 15:00～16:00

第1回 令和5年7月27日 15:00～16:00

第2回 令和5年8月24日 15:00～16:00

## (5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

今年度は、全体的に「コミュニケーション能力」について話題となった。各業界によって多少の違いはあるが、インターンシップ等で受け入れている18~20歳位の学生の「自分の考えを相手に伝える力」や「相手の考えを汲み取る力」の弱さを感じていると各委員から意見があった。また、学生が各業界の「現状」を理解した上で、「目標設定」をし、取り組める力を今後更に身につけることが必要なのではとの意見があった。上記内容について、本校では、各学科のカリキュラムで取り組んでいる「他学科とのコラボレーションによる作品制作」を通して、学生個々が自分のめざす職種に於いて、仕事上での人との関わりの重要性を理解させ繰り返し指導していること説明し、更に「実践学習」や「業界研究」等での授業に於いて、プレゼンテーションやロールプレイングによる、「自分を表現する力」を身につける指導を強化することとした。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

アニメ業界は、他の業界(映像・ゲーム等)にも活躍の場があるため、各業界に精通しており、幅広く専門的な知識・技術の指導等を行える講師を派遣できる企業・業界団体等を選定している。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学校側(学科長、授業科目の担当教員等)と企業等から派遣された講師が事前に打ち合わせを行い、実習内容、生徒の学修成果の評価方法等について定める。企業等の講師が、連携する実習授業でアニメーション制作技法について指導を行う等、学校側と企業等の講師が連携しながら授業運営を行う。連携する実習時間終了後に企業等の講師が学修成果の評価を行い、その評価を踏まえ学校側が成績評価を行う。

### (3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
レイアウト・原画	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	与えられた設定を元にレイアウトをおこして原画を描く技術を学ぶ。様々なシーンの作画を経験しキャラクターの演技や構図について学ぶ。	株式会社動画工房

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門学校デジタルアーツ東京の教職員は、菅原学園が定める教育研修規程に基づき教育研修を受講等する。

(基本方針)

第2条 法人は、次に掲げる基本方針に基づき、教育研修を推進する。

(1) 職務遂行に必要な実践的、専門的知識、技術及び技能の習得及び向上、広い視野の涵養を図る。

(2) 優れた判断力、創造力、実行力を養い、積極的な学生等に対する指導力としなやかな感性、豊かな人間性を有する教職員を育成する。

(3) 教職員の意識向上を図るとともに、自己啓発を促進する。

(4) 教職員の学生等に対する指導意欲と士気を高め、法人愛精神を涵養する。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： アニメーターの技術向上について 連携企業等： 株式会社Seven Arcs

期間： 令和5年4月18日(火) 対象： 藤田 正枝

内容 動画の中割り技術の均一化に向けての講義を受けた。

研修名： 作画職のポートフォリオ制作方法について 連携企業等： ユーフォーテーブル有限会社

期間： 令和5年5月19日(金) 対象： 藤田 正枝

内容 採用側がどのようなポートフォリオを求めているかについて講義を受けた。

研修名： アニメーター不足について 連携企業等： 株式会社動画工房

期間： 令和5年6月23日(金) 対象： 藤田 正枝

内容 国内のアニメーター不足で、高校生でもレベルが高い人は採用するなどの基準についての講義を受けた。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： イマドキ世代への効果的なほめ方・叱り方 連携企業等： 株式会社エスケイケイ

期間： 令和5年8月22日(火) 対象： マンガ・イラスト学科 学科長 平田 小織

内容 イマドキ世代を「データ的」に分析し、効果的なほめ方や叱り方の講義を受けた。

研修名： 「発達障害のある学生への支援」～よくあるエピソードから考える～ 連携企業等： 港区発達障害者支援室

期間： 令和5年11月1日(水) 対象： マンガ・イラスト学科 学科長 平田 小織

内容 「発達障害のある学生への支援」についての講義を受けた。

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 3DCGアニメーター育成について 連携企業等： 株式会社いなほ

期間： 令和6年6月28日(金) 対象： 藤田 正枝

内容 3Dアニメが増加し3DCGアニメーターの需要が増加していることについて講義を受けた。

研修名： 障害者雇用について 連携企業等： 株式会社シグナルエムディー

期間： 令和6年7月5日(金) 対象： 藤田 正枝

内容 ADHDや自閉症スペクトラムの人材も重要な戦力であるとの講義を受けた。

研修名： リモートワークについて 連携企業等： (株)スタジオフラッド

期間： 令和6年9月26日(木) 対象： 藤田 正枝

内容 リモートワークの利点と問題点について講義を受けた。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 子ども達の人間関係サポート法～SNSと現実の関係性～ 連携企業等： 株式会社エスケイケイ

期間： 令和6年8月22日(木) 対象： マンガ・イラスト学科 学科長 平田 小織

内容 子ども達とSNSの関係性について及び人間関係に関する社会的スキルを磨くために必要な接し方やサポート方法の講義を受けた。

研修名： 自律でき ストレス耐性のある人財を育てる 連携企業等： NPO法人メンタルぶらす協会Reforest 事務局

期間： 令和7年1月実施 対象： マンガ・イラスト学科 学科長 平田 小織

内容 自律でき ストレス耐性のある人財を育てる講義を受ける。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校で作成した自己点検・事項評価報告書内容の結果及び課題の改善に向けて学校側より項目毎に説明を行い、学校関係者評価委員のそれぞれの立場から専門的・客観的な観点から評価を受け、この評価に基づき意見交換を行うことにより、自己点検・自己評価の課題の改善をより良いものにする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標(人材育成・教育体制・業界交流)
(2)学校運営	(2)学校運営(運営方針・事業計画・情報公開)
(3)教育活動	(3)教育活動(人間教育・技術習得・人間形成)
(4)学修成果	(4)学修成果(学力向上・就職率向上・退学率軽減)
(5)学生支援	(5)学生支援(キャリアサポート・就職ガイダンス・担任制)
(6)教育環境	(6)教育環境(設備充実・学校環境・少人数制)
(7)学生の受け入れ募集	(7)学生の受け入れ募集(学生募集・体験入学・学校説明会)
(8)財務	(8)財務(適切な財務運営維持)
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守(個人情報等の各種法令の遵守)
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献(未掲載)
(11)国際交流	(11)国際交流(未掲載)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

上記9項目の評価について、本学の担当部署の学校評価関係者事務局より説明し、内容を精査し改善することとした。  
具体的には、設備面での「教育環境」について、近年、非常に速い回転でパソコン及びソフトウェアが換っている。学校は適切な教育環境づくりの対応ができるよう、評価できる。検討事項として、パソコン等は、個人所有にしてみてはとの意見があった。学校側としては、今まで学費の他に個人でパソコン等を購入してもらうのは、学生にとって金銭面で厳しいと考え、実施しなかった。しかし、昨今の社会情勢及び充実した教育環境を整える観点からも検討していくこととした。また、「学生受け入れ募集」について、ネット及びSNSへ情報配信を頻繁に行っている点と学生や保護者が来校する「体験入学」等を年間を通して行っている点は評価できる。このような時代だからこそ、「人と人が会える環境」を大切と考え、これからも環境を用意してほしいとの意見があった。学校側としては、今まで以上にさまざまな情報配信方法を模索し、合わせて、「体験入学」等の来校型のイベントを検討していくこととした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
関根 史暁	株式会社サンステラ 技術推進部 部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
池田 聖児	株式会社サンシャインコーポレーション 取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
東海林 龍	株式会社レオパードスティール 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
藤沢 理子	株式会社エッジワークス 取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
山本 健太郎	株式会社ループエンド 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
江口 博昭	株式会社デジタルワークスエンタテインメント 総務部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
石橋 和章	株式会社コミックルーム 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
金澤 美菜子	CGアーティスト	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生
平山 智邦	有限会社ツチキン 取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.dat.ac.jp/guide/public-info/>

公表時期: 令和6年8月27日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の職業教育及び専門技術教育や学校の状況等を、学校関係者にホームページを活用し積極的に公表し専門学校として社会の理解を深め、これらの者と連携・協力関係を構築し、実践的職業教育機関としてより教育の質の確保・向上を図っていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画(設置者・所在地・連絡先・理事長・校長・沿革・目標・計画)
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育(教科目の評定・進級卒業の認定・授業時間・学期の始期終期)
(3)教職員	(3)教職員数(教職員数)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育(デビュー就職指導体制・職業実践教育・キャリア教育)
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境(キャンパスライフ・施設整備・イベント情報)
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援(学習生活指導・学生相談・メンタルケア)
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援(納付金・学費支援制度)
(8)学校の財務	(8)学校の財務(貸借対照表・収支計算書・財産目録・事業活動・監査報告書)
(9)学校評価	(9)学校評価(自己評価・学校関係者評価)
(10)国際連携の状況	(10)国際連携の状況(未掲載)
(11)その他	(11)その他(未掲載)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.dat.ac.jp/guide/public-info/>

公表時期: 令和6年6月1日

## 授業科目等の概要

必修	(文化教養専門課程 アニメ学科／アニメーターコース)										企業等との連携	
	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員
	選択必修	自由選択						講義	演習	校内	校外	
1	○		実践学習	コミュニケーション能力を高める授業。就職指導（履歴書の書き方や模擬面接）も実施。	1通 2通	240	16	○		○	○	
2	○		デジタルアニメーション概論	個人やチームでショートアニメーション等に挑戦。アニメ制作全体の流れを理解し、一作品作り上げる持久力をつける。アニメーション制作に必要な技術を習得する。	1通	120	8			○	○	○
3	○		制作実習	卒業制作としてアニメーション（ノベルス学科・声優学科とのコラボレーション）を1本制作する。	2通	120	8			○	○	○
4	○		制作実習応用	卒業制作としてアニメーション（ノベルス学科・声優学科とのコラボレーション）を1本制作する。	2通	120	8			○	○	○
5	○		映像論	アニメ業界を目指す人が見ておくべき映像を鑑賞し分析する。映像を理解しクリエイターとしての視点を養い、引き出しも増やす。	1通	120	8			○	○	○
6	○		演出・絵コンテ	実際に絵コンテを描いてみて、何が有効で、何が作品を良くするかを学ぶ。	1通 2通	120	8			○	○	○
7	○		レイアウト・原画	レイアウト・原画を描く技術を習得する。様々なシーンの作画を経験し、キャラクターの演技や構図について学ぶ。	1通 2通	300	20			○	○	○ ○
8	○		動画	基礎的な動画（トレス・中割り）の課題に挑戦する。歩き・走り・振り向き・なびき等の基本的な作画法を学ぶ。	1通 2通	420	28			○	○	○
9	○		デッサン	本格的なデッサンに挑戦し、物のシルエットや陰影・奥行きをとらえる力を養う。	1通 2通	120	8			○	○	○
10	○		デジタル作画	今後業界がデジタル作画に移行する可能性に備え、CLIP STUDIO PAINTを使っての作画方法を習得する。	1通	120	8			○	○	○
合計					10	科目	120 (1,800)	単位	(単位時間)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定の教科を取得し、かつ、卒業判定会議に諮り、校長がその学科の卒業を認定する。		1学年の学期区分	2期
履修方法： 各課程のカリキュラム表に定められた教科目を履修する。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日		校長名	所在地																				
専門学校デジタルアーツ東京	平成2年11月30日		菅原 崇博	〒 171-0021 (住所) 東京都豊島区西池袋2-38-8 (電話) 03-5992-5800																				
設置者名	設立認可年月日		代表者名	所在地																				
学校法人菅原学園	昭和35年3月25日		菅原 一博	〒 989-0014 (住所) 宮城県仙台市青葉区本町2-11-10 (電話) 022-221-1111																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																			
文化・教養	文化教養専門課程	アニメ学科／アニメ彩色・撮影コース	平成21(2009)年度	-	平成27(2015)年度																			
学科の目的	デジタルアニメーション概論、デジタルペインティング、撮影・特殊効果など幅広い技術を習得することが目的であり、さらに職業教育を通じて、アニメ業界で活躍する人材を育成する。																							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	アニメ制作の全工程を学ぶカリキュラムを設置し、アニメーター、仕上げ(色彩)、撮影、CG、制作進行などの職種をめざす学科である。現役プロの指導のもと、作品制作の他にも、業界をめざす心構え、社会人としての心構えを身につける。業界仕様のデジタル環境を整備し、デジタル技術を身につける。業界セミナーや会社説明会を実施し、最新の業界動向を学ぶ。																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,800 単位時間 単位	240 単位時間 単位	0 単位時間 単位	1,560 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率	就職等の状況																			
80 人	30 人	0 人	0 %	9 %																				
就職等の状況	■卒業者数(C) : 20 人																							
	■就職希望者数(D) : 19 人																							
	■就職者数(E) : 19 人																							
	■地元就職者数(F) : 7 人																							
	■就職率(E/D) : 100 %																							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 37 %																							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 95 %																							
	■進学者数 : 0 人																							
	■その他																							
	病気療養 1名																							
(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)																								
■主な就職先、業界等																								
(令和 5 年度卒業生) 東映アニメーション、Clover Works、Cygames Pictures、ジー・シー・スタッフ、オー・エル・エム、旭プロダクション、ゆめ太カンパニー、マッドボックス、チップチューン、エイビット、																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載																							
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.dat.ac.jp/course/anime/">https://www.dat.ac.jp/course/anime/</a>																							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																							
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,800 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>120 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1,800 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>120 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table>							総授業時数	1,800 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,800 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間			
	総授業時数	1,800 単位時間																						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間																						
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																						
	うち必修授業時数	1,800 単位時間																						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間																						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																						
	(B : 単位数による算定)																							
<table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>							総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位				
総単位数	単位																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																							
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																							
うち必修単位数	単位																							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																							
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1 人の内数</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1 人の内数</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人の内数</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人の内数</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>1 人の内数</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3 人の内数</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人の内数	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人の内数	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人の内数	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人の内数	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人の内数	計		3 人の内数
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人の内数																						
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人の内数																						
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人の内数																						
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人の内数																						
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人の内数																						
計		3 人の内数																						
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>2 人の内数</td> </tr> </table>							上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2 人の内数																
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2 人の内数																							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて企業等が求める人材の把握・分析を行い、教育課程(カリキュラム)の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)に取り入れる。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

校長のもとに設置する教育課程編成委員会は、企業等が求める人材の把握・分析を行い、教育課程(カリキュラム)の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)を検証する委員会として位置付けている。検証結果は、各学科長及び学科担当教員で協議し、改善項目を部・課長職教員へ報告する。部・課長職教員から校長、副校长へ報告を行い、意思決定に反映されるものである。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
井口 成人	日本俳優連合 常務理事	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	①
薬師寺 徹	至誠館大学 助教授	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	②
関根 史暁	株式会社サンステラ 技術推進部 部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
池田 聖児	株式会社サンシャインコーポレーション 取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
東海林 龍	株式会社レオパードスティール 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
藤沢 理子	株式会社エッジワークス 取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
山本 健太郎	株式会社ループエンド 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
江口 博昭	株式会社デジタルワークスエンタテインメント 総務部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
石橋 和章	株式会社コミックルーム 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
菅原 崇博	専門学校デジタルアーツ東京 校長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
都築 敏明	専門学校デジタルアーツ東京 副校長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
五十嵐 ゆかり	専門学校デジタルアーツ東京 教頭	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
平井 俊之	専門学校デジタルアーツ東京 教務部 部長 兼 ゲーム学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
三井田 大樹	専門学校デジタルアーツ東京 教務部教務課 課長 兼 イラスト学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
青田 美穂	専門学校デジタルアーツ東京 教務部学生課 課長 兼 ノベルス・シナリオ学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
藤田 正枝	専門学校デジタルアーツ東京 アニメ学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
平田 小織	専門学校デジタルアーツ東京 マンガ・イラスト学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
御園 行洋	専門学校デジタルアーツ東京 声優学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
大貫 良祐	専門学校デジタルアーツ東京 フィギュア原型学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年7月24日 15:00～16:00

第2回 令和6年8月21日 15:00～16:00

第1回 令和5年7月27日 15:00～16:00

第2回 令和5年8月24日 15:00～16:00

## (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

今年度は、全体的に「コミュニケーション能力」について話題となった。各業界によって多少の違いはあるが、インターンシップ等で受け入れている18~20歳位の学生の「自分の考えを相手に伝える力」や「相手の考えを汲み取る力」の弱さを感じていると各委員から意見があった。また、学生が各業界の「現状」を理解した上で、「目標設定」をし、取り組める力を今後更に身につけることが必要なのではとの意見があった。上記内容について、本校では、各学科のカリキュラムで取り組んでいる「他学科とのコラボレーションによる作品制作」を通して、学生個々が自分のめざす職種に於いて、仕事上での人との関わりの重要性を理解させ繰り返し指導していること説明し、更に「実践学習」や「業界研究」等での授業に於いて、プレゼンテーションやロールプレイングによる、「自分を表現する力」を身につける指導を強化することとした。

## 2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

アニメ業界は、他の業界(映像・ゲーム等)にも活躍の場があるため、各業界に精通しており、幅広く専門的な知識・技術の指導等を行える講師を派遣できる企業・業界団体等を選定している。

### (2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学校側(学科長、授業科目の担当教員等)と企業等から派遣された講師が事前に打ち合わせを行い、実習内容、生徒の学修成果の評価方法等について定める。企業等の講師が、連携する実習授業でアニメーション制作技法について指導を行う等、学校側と企業等の講師が連携しながら授業運営を行う。連携する実習時間終了後に企業等の講師が学修成果の評価を行い、その評価を踏まえ学校側が成績評価を行う。

### (3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連 携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
デジタルアニメーション概論	1.【校内】企業等からの 講師が全ての授業を主 担当	個人やグループでショートアニメーション等に挑戦。アニメ制作全体の流れを理解し、一作品作り上げる持久力をつける。アニメーション制作に必要な技術を習得する。	株式会社シアン

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門学校デジタルアーツ東京の教職員は、菅原学園が定める教育研修規程に基づき教育研修を受講等する。

(基本方針)

第2条 法人は、次に掲げる基本方針に基づき、教育研修を推進する。

(1) 職務遂行に必要な実践的、専門的知識、技術及び技能の習得及び向上、広い視野の涵養を図る。

(2) 優れた判断力、創造力、実行力を養い、積極的な学生等に対する指導力としなやかな感性、豊かな人間性を有する教職員を育成する。

(3) 教職員の意識向上を図るとともに、自己啓発を促進する。

(4) 教職員の学生等に対する指導意欲と士気を高め、法人愛精神を涵養する。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	仕上げ職のポートフォリオについて	連携企業等:	株式会社プロダクションアイジー
期間:	令和5年4月19日(水)	対象:	藤田 正枝
内容	仕上げ職に合格するレベルのポートフォリオのクオリティについて講義を受けた。		
研修名:	撮影職のポートフォリオについて	連携企業等:	株式会社スタジオカラー
期間:	令和5年6月8日(木)	対象:	藤田 正枝
内容	撮影職に合格するレベルのポートフォリオのクオリティについて講義を受けた。		
研修名:	3DCG職のポートフォリオについて	連携企業等:	株式会社ラーカスエンタテインメント
期間:	令和5年6月29日(木)	対象:	藤田 正枝
内容	3DCG職に合格するレベルのポートフォリオのクオリティについて講義を受けた。		

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	イマドキ世代への効果的なほめ方・叱り方	連携企業等:	株式会社エスケイケイ
期間:	令和5年8月22日(火)	対象:	マンガ・イラスト学科 学科長 平田 小織
内容	イマドキ世代を「データ的」に分析し、効果的なほめ方や叱り方の講義を受けた。		
研修名:	「発達障害のある学生への支援」～よくあるエピソードから考える～	連携企業等:	港区発達障害者支援室
期間:	令和5年11月1日(水)	対象:	マンガ・イラスト学科 学科長 平田 小織
内容	「発達障害のある学生への支援」についての講義を受けた。		

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	CGゼネラルリストについて	連携企業等:	株式会社サブリメイション
期間:	令和6年6月3日(水)	対象:	藤田 正枝
内容	3Dアニメーションも3Dモデリングもできるマルチな技術についての講義を受けた。		
研修名:	仕上げ職の重要性について	連携企業等:	株式会社シャフト
期間:	令和6年7月12日(金)	対象:	藤田 正枝
内容	仕上げの仕事は視聴者が最終的に観る画面を制作している事について講義を受けた。		
研修名:	3DCGを使用した特殊効果について	連携企業等:	株式会社グラフィニカ
期間:	令和6年11月9日(土)	対象:	藤田 正枝
内容	プラグインを使用せずCGで特殊効果を作成する方法について講義を受ける。		

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	子ども達の人間関係サポート法～SNSと現実の関係性～	連携企業等:	株式会社エスケイケイ
期間:	令和6年8月22日(木)	対象:	マンガ・イラスト学科 学科長 平田 小織
内容	子ども達とSNSの関係性について及び人間関係に関する社会的スキルを磨くために必要な接し方やサポート方法の講義を受けた。		
研修名:	自律でき ストレス耐性のある人財を育てる	連携企業等:	NPO法人メンタルぶらす協会Reforest 事務局
期間:	令和7年1月実施	対象:	マンガ・イラスト学科 学科長 平田 小織
内容	自律でき ストレス耐性のある人財を育てる講義を受ける。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校で作成した自己点検・事項評価報告書内容の結果及び課題の改善に向けて学校側より項目毎に説明を行い、学校関係者評価委員のそれぞれの立場から専門的・客観的な観点から評価を受け、この評価に基づき意見交換を行うことにより、自己点検・自己評価の課題の改善をより良いものにする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標(人材育成・教育体制・業界交流)
(2)学校運営	(2)学校運営(運営方針・事業計画・情報公開)
(3)教育活動	(3)教育活動(人間教育・技術習得・人間形成)
(4)学修成果	(4)学修成果(学力向上・就職率向上・退学率軽減)
(5)学生支援	(5)学生支援(キャリアサポート・就職ガイダンス・担任制)
(6)教育環境	(6)教育環境(設備充実・学校環境・少人数制)
(7)学生の受け入れ募集	(7)学生の受け入れ募集(学生募集・体験入学・学校説明会)
(8)財務	(8)財務(適切な財務運営維持)
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守(個人情報等の各種法令の遵守)
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献(未掲載)
(11)国際交流	(11)国際交流(未掲載)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

上記9項目の評価について、本学の担当部署の学校評価関係者事務局より説明し、内容を精査し改善することとした。  
具体的には、設備面での「教育環境」について、近年、非常に速い回転でパソコン及びソフトウェアが換っている。学校は適切な教育環境づくりの対応ができるよう、評価できる。検討事項として、パソコン等は、個人所有にしてみてはとの意見があった。学校側としては、今まで学費の他に個人でパソコン等を購入してもらうのは、学生にとって金銭面で厳しいと考え、実施しなかった。しかし、昨今の社会情勢及び充実した教育環境を整える観点からも検討していくこととした。また、「学生受け入れ募集」について、ネット及びSNSへ情報配信を頻繁に行っている点と学生や保護者が来校する「体験入学」等を年間を通して行っている点は評価できる。このような時代だからこそ、「人と人が会える環境」を大切と考え、これからも環境を用意してほしいとの意見があった。学校側としては、今まで以上にさまざまな情報配信方法を模索し、合わせて、「体験入学」等の来校型のイベントを検討していくこととした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
関根 史暁	株式会社サンステラ 技術推進部 部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
池田 聖児	株式会社サンシャインコーポレーション 取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
東海林 龍	株式会社レオパードスティール 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
藤沢 理子	株式会社エッジワークス 取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
山本 健太郎	株式会社ループエンド 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
江口 博昭	株式会社デジタルワークスエンタテインメント 総務部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
石橋 和章	株式会社コミックルーム 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
金澤 美菜子	CGアーティスト	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生
平山 智邦	有限会社ツチキン 取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.dat.ac.jp/guide/public-info/>

公表時期: 令和6年8月27日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の職業教育及び専門技術教育や学校の状況等を、学校関係者にホームページを活用し積極的に公表し専門学校として社会の理解を深め、これらの者と連携・協力関係を構築し、実践的職業教育機関としてより教育の質の確保・向上を図っていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画(設置者・所在地・連絡先・理事長・校長・沿革・目標・計画)
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育(教科目の評定・進級卒業の認定・授業時間・学期の始期終期)
(3)教職員	(3)教職員数(教職員数)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育(デビュー就職指導体制・職業実践教育・キャリア教育)
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境(キャンパスライフ・施設整備・イベント情報)
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援(学習生活指導・学生相談・メンタルケア)
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援(納付金・学費支援制度)
(8)学校の財務	(8)学校の財務(貸借対照表・収支計算書・財産目録・事業活動・監査報告書)
(9)学校評価	(9)学校評価(自己評価・学校関係者評価)
(10)国際連携の状況	(10)国際連携の状況(未掲載)
(11)その他	(11)その他(未掲載)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.dat.ac.jp/guide/public-info/>

公表時期: 令和6年6月1日

## 授業科目等の概要

必修	(文化教養専門課程 アニメ学科／アニメ彩色・撮影コース)										企業等との連携	
	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員
	選択必修	自由選択						講義	演習	校内	校外	
1	○		実践学習	コミュニケーション能力を高める授業。就職指導(履歴書の書き方や模擬面接)も実施。	1通 2通	240	16	○		○	○	
2	○		デジタルアニメーション概論	個人やチームでショートアニメーション等に挑戦。アニメ制作全体の流れを理解し、一作品作り上げる持久力をつける。アニメーション制作に必要な技術を習得する。	1通	120	8			○	○	○
3	○		制作実習	卒業制作としてアニメーション(ノベルス学科・声優学科とのコラボレーション)を1本制作する。	2通	120	8			○	○	○
4	○		制作実習応用	卒業制作としてアニメーション(ノベルス学科・声優学科とのコラボレーション)を1本制作する。	2通	120	8			○	○	○
5	○		映像論	アニメ業界を目指す人が見ておくべき映像を鑑賞し分析する。映像を理解しクリエイターとしての視点を養い、引き出しも増やす。	1通	120	8			○	○	○
6	○		デジタルペインティング	paintman等で塗る技術のほかに、デジタルペイントに求められる、線修正やスキャン等の技術も学ぶ。	1通	60	4			○	○	○
7	○		撮影・特殊効果	After effectsを使用した撮影を学ぶ。基礎的なコンポジットから応用的な撮影処理まで習得する。	1通 2通	360	24			○	○	○
8	○		編集実習	実際にグループでムービーを撮りながら、映像制作の基礎(カット割り・どこから撮るか・どう撮るか)を学ぶ。	1通 2通	240	16			○	○	○
9	○		3DCG実習	アニメ制作に必要な3DCGの技術を習得し、映像作りに幅を持たせる技術を習得する。	1通 2通	360	24			○	○	○
10	○		デッサン	基礎からデッサンを学び、全方向から物を捉えられる技術を習得する。	1通	60	4			○	○	○
合計					10	科目	120(1,800)	単位	(単位時間)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定の教科を取得し、かつ、卒業判定会議に諮り、校長がその学科の卒業を認定する。		1学年の学期区分	2期
履修方法： 各課程のカリキュラム表に定められた教科目を履修する。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。